

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 加藤 江利菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QF310700440	5RL01A30008 0001						
品名 または 件名							
伊丹（7）車両停止装置保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
伊丹駐業				伊丹駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
管理科 山崎事務官（3 1 2 3）				令和7年6月12日（木）～令和8年3月31日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年6月12日（木）10時00分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負については防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- 2 低入札価格調査について
 - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和7年5月26日～令和7年6月11日（0815～1700）
- 4 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
 - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
 - (1) 契約金額が100万円以上は契約書を作成する。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
 - (1) **郵便等による入札については、令和7年6月11日17時00分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (3) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和7年6月11日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）**
 - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
 - (5) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX可）**
 - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧されたい。
 - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (8) 落札決定については品目毎予定価格の範囲内で最低の価格（単価）をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：長峯
072-782-0001 内線(3424) FAX072-782-0035 (直通)
 （仕様書等に関する事項）
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊管理科 担当：山崎
072-782-0001 内線(3123)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載。
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。

伊丹（7）車両停止装置保守点検等

陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 役務名称 伊丹（7）車両停止装置保守点検等
- 2 役務場所 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1（陸上自衛隊伊丹駐屯地内）
- 3 役務期間 契約締結日～令和8年3月31日（火）
- 4 役務概要 正門に設置されている車両停止装置の保守点検業務や不具合発生時の原因調査などを実施する。
- 5 一般事項 (1) 総 則
 本役務は、仕様書・図面並びに建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）により行うこと。
 (2) 現場管理
 ア 請負者は、本役務の施工によって部隊の施設に対し、火災その他損害をあたえた場合は、賠償しなければならない。
 イ 監督官の必要と認めた場合には、隣接建築物その他に対し損害、損傷を生じないように養生を施すこと。役務中、既存建物等との取り合い部及びその他本役務範囲外の部分に損傷を生じた場合は、現状回復すること。
 ウ 役務現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な措置を施すと共に請負者の責任において管理すること。
 (3) 火気使用
 火気を使用する場合は、あらかじめ火気使用許可申請書を事前に業務隊管理科へ、提出し許可を受けるものとする。
 (4) 作業時間
 役務時間は08:30～17:00とし、時間外及び休日は役務を実施してはならないものとする。
 ＊ 日曜日、祭日、祝日、土曜日及び特に指定した日は休日とする。
 ただし、緊急役務については許可を受ければこの限りではない。
 (5) 駐屯地諸規定
 請負者は、下記駐屯地諸規定を厳守すること。
 ア 役務場所以外にみだりに立ち入ってはならない。
 イ 喫煙は定位置で行い、くわえ煙草、歩行中の喫煙をしてはならない。
 (6) 清掃・後片付け
 役務完了後すみやかに役務場所の清掃、後片付けを実施すること。

6 特記事項 (1) 点検保守対象施設一覧表

設備名	規格・寸法	数量	単位
正門バリケード 【メーカー名：デルタ社】	H910×W610×L1570×4基	2	組

(2) 点検及び保守内容

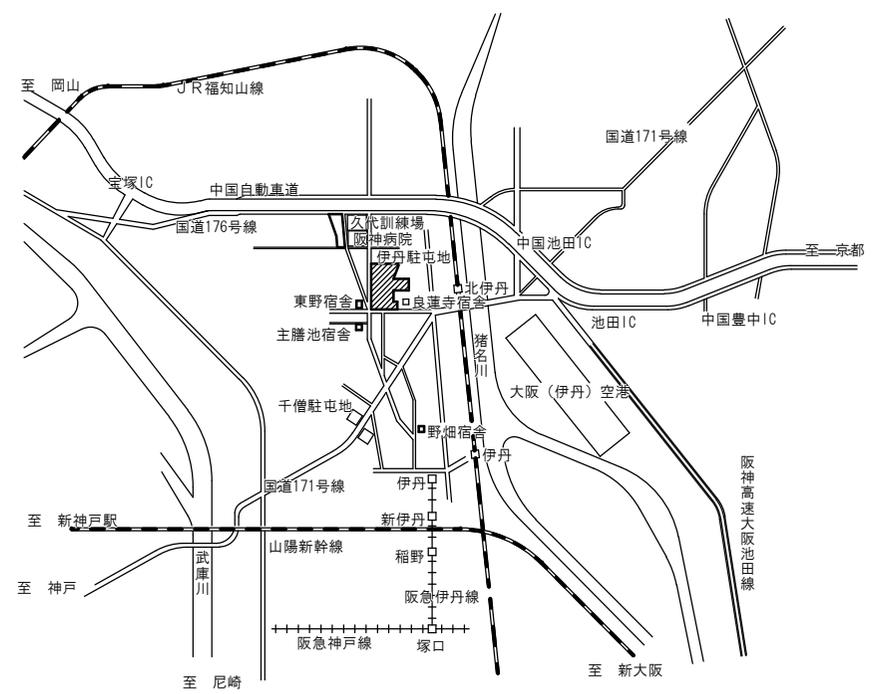
点検項目	点検及び保守内容
1 鋼板式油圧 バリケード	① 本体下部の水・オイル溜りの有無 溜りがある場合は、排出し清掃 ② バリケード内部の汚れの有無及び、清掃 ③ 外観の変形等異常の有無 ④ 油圧シリンダーのオイル漏れの有無 (規定量以下の場合、補充) ⑤ 作動油の補充(10L)(下期実施) 補充したオイル量の確認 注入後のオイルレベル確認 ⑥ 塗装タッチアップの実施
2 モーター	① 外観及び作動状況の異常の有無 (損傷・異音・発熱等の有無) ② 軸受けの異常音の有無を点検 ③ 絶縁抵抗測定の実施
3 ポンプ	外観及び作動状況の異常の有無 (損傷・異音・発熱等の有無)
4 カップリング	外観の変形、がたつき、グリス劣化や量の確認 グリスが不足している場合は補充
5 ハンドポンプ	外観及び作動時の異常の有無 (損傷・異音・発熱等の有無)
6 ソレノイド バルブ	外観及び作動時の異常の有無 (損傷・異音・発熱等の有無)
7 スピード コントロール	設定値に対する機器の作動状況 ○基準値2～4sec

点検項目	点検及び保守内容
8 システム ブリード ダウン バルブ	作動時の異常の有無 (圧力0時、指針0)
9 コントロール マスター パネル	端子及びリレーの緩みや損傷の有無
10 表示灯及び盤	各スイッチの作動状態の確認 無停電電源用バッテリー交換 12V 9.0Ah 2個(下期実施)
11 アクューム レーター	ドライ窒素充填量の確認 規定値以下の場合は補充すること。 ○基準値 500PSI
12 圧力スイッチ	作動時の異常の有無 (設定圧力での差動確認) 設定圧力で差動しない場合は、調整を実施 ○作動基準圧 ・Hi (停止) 1,900PSI±50PSI ・LOW (起動) 1,400PSI±50PSI
13 ライン フィルター	ラインフィルターの交換(下期実施) オイル漏れの確認
14 バリケード ループ エディクター	ループエディクター(4基)異常の有無 接続部の緩み及び損傷の有無
15 システム全体	① 損傷及び錆の有無 ② 清掃の実施
16 排水ポンプ	外観及び作動状況の異常の有無 (損傷・異音・発熱等の有無)

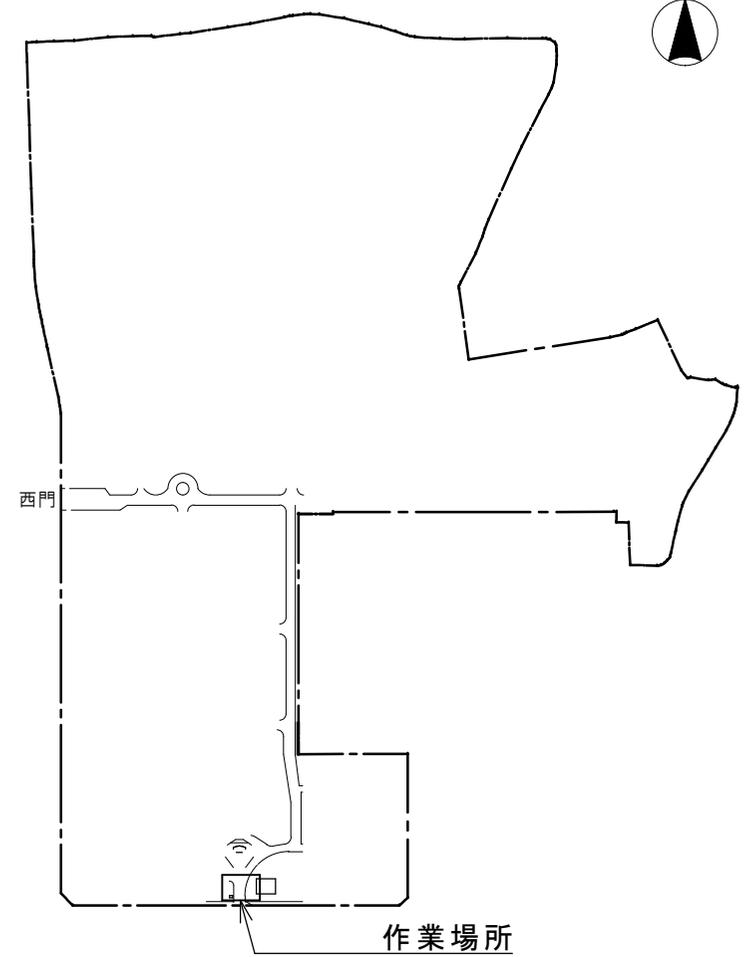
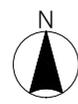
- (3) 点検時期
上期(8月)、下期(2月)
- (4) ウェス等の消耗品は、受注者側ですべて準備するものとする。
- (5) 本体塗装工事に使用する塗料の色は、既存の色調と合わせる。
- (6) 本役務に必要な材料等は全て新品とし、規格・品質等が明示されていないものについては、JIS規格及び各種協会規定、メーカー規定に合致したものを使用すること。
- (7) 本役務において、現場における電気・水道の供給は実施しない。
- (8) 損傷箇所に対する措置
点検等を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等を発見した場合は原因・対応措置の判断を行い、とるべき必要な措置、方法、費用等を業務報告書に記載し、写真及び図面と共に監督官に速やかに提出し、協議すること。
- (9) 契約期間内に保守点検対象機器に異常が生じた場合は、速やかに原因を追及し、処置方法を監督官に報告する。又必要に応じ見積書を提出すること。

- 7 提出書類
- (1) 工程表・・・2部(契約後すみやかに)
 - (2) 着手届・・・2部(そのつど)
 - (3) 完了届・・・2部(そのつど)
 - (4) 役務写真・・・1部(役務完了後すみやかに)
 - (5) 作業報告書(作業完了後速やかに)
 - (6) その他指示された書類(そのつど)

- 8 検 査
- 検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後、検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。



案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

件名	伊丹(7)車両停止装置保守点検等	
種別	案内図・配置図	図番
縮尺	N.S.	3 / 4

